

最高裁秘書第3172号

令和6年11月15日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長

司法行政文書不開示通知書

10月14日付け（同月16日受付、第060270号）で申出があり、同月17日付け（同月18日受付）で補正がありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

別紙Xに出てくる裁判所職員の氏名及び所属部署、写真の撮影者及び撮影場所、並びにXした裁判所職員の氏名及び所属部署が分かる文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

（注）この判断に苦情がある場合は、この通知を発した日（本通知書の右上に記載された日付）の翌日から起算して3か月の間、最高裁判所事務総局秘書課に対して苦情の申出をすることができます。

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）

(別紙)

← ポストする

裁判所 採用
@saitamenso_sayc

推し活、旅行、友達とランチ・・・
思い思いの夏休みを過ごしたみんなからは
「思ってたよりお休みが取りやすいよね」
そんな声が聞こえてきます

「休みやすい」は「働きやすい」
オンラインオフモ充実した生活 裁判所なら実現できます
#裁判所 #採用 #職場紹介 #新規申請員



午前9時~2024年10月7日 1,367.5万件の表示

1,124 226 734

返信できるアカウント
@saitamenso_saycさんをフォローしているからポストしたアカウントが返信できます

Q. 検索

関連性の高いアカウント

裁判所 採用
@saitamenso_sayc

裁判所の採用情報公式アカウントです。採用担当者の様々な情報を発信します。#「裁判所 採用」#「#裁判所 #職場紹介」#新規申請員

日本在トレント
時給1500円
1,585 posts

日本在トレント
高所得者の年金停止要望

過半数権保の見通し

日本在トレント
酒井若菜

利用規約 プライバシーポリシー
Cookieのポリシー アクセシビリティ お問い合わせ